

平成 30 年度第 1 回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会会議要録

- 1 日時 平成 30 年 5 月 30 日（水） 午後 7 時～9 時
- 2 場所 練馬区役所西庁舎 10 階会議室
- 3 出席者 <委員>  
古田委員、田邊委員、前田委員、永沼委員、鶴浦委員、油山委員、志寒委員  
神野委員、牧島委員、芹澤委員、川久保委員  
中田委員（高齢施策担当部長・部会長）、今井委員（高齢者支援課長）  
西川委員（高齢社会対策課長）、伊藤委員（介護保険課長）  
枚田委員（地域医療課長）  
<事務局>  
高齢者支援課
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0 名（傍聴者定員 10 名）
- 6 次第
  - 1 開会
  - 2 平成 29 年度在宅療養推進事業成果報告について
  - 3 平成 30 年度在宅療養推進事業スケジュールについて
  - 4 第 7 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
  - 5 医療施策の方向性に関する提言について
  - 6 在宅療養推進事業 今後の方向性の検討
  - 7 認知症デイサービスセンターの取組と課題
  - 8 その他
- 7 資料  
資料 1 平成 29 年度 練馬区在宅療養推進事業成果結果  
資料 1-1 平成 29 年度 在宅療養推進事業実施結果  
資料 2 平成 30 年度 在宅療養推進事業スケジュール  
資料 2-1 平成 30 年度 練馬区在宅療養推進協議会・同専門部会予定案件一覧（案）  
資料 3 第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
資料 4 「医療施策の方向性に関する提言」の概要  
資料 4-1 医療施策の方向性に関する提言  
資料 5 在宅療養推進事業の現状と課題、論点（検討資料）  
資料 5-1 コンビニエンスストア事業者等との協定の締結について  
資料 5-2 N-impro について  
資料 6 認知症デイサービスの取組と課題  
参考 1 平成 29 年度第 1 回在宅療養推進協議会の議論のまとめ  
参考 2 在宅療養推進事業アンケートのまとめ  
参考 3 認知症ガイドブック、在宅療養ガイドブック各改訂版
- 8 事務局 練馬区高齢施策担当部高齢者支援課在宅療養係  
電話 03-5984-4597

## 9 会議の概要

(事務局)

### 【配付資料確認】

(部会長)

### 【開会あいさつ】

### 【委員の委嘱】

資料1「平成29年度 練馬区在宅療養推進事業成果報告」の説明をお願いします。

(事務局)

### 【資料1の説明】

(部会長)

意見、質問等はあるか。

次の報告に進む。資料2と資料2-1の説明をお願いします。

(事務局)

### 【資料2、2-1の説明】

(部会長)

今年度の在宅療養推進事業のスケジュールと専門部会の予定案件である。意見、質問等はあるか。ないようであれば、次の報告に進むが、今後もそれぞれの事業ごとに意見をいただきたい。

資料3「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について説明をお願いします。

(委員)

### 【資料3の説明】

計画策定にあたり、協力に感謝する。今後、本計画の着実な実行に向けて、引き続き理解と協力をお願いしたい。

(部会長)

意見、質問等はあるか。

(委員)

確認したいことがある。資料3の79ページにある「ひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯の高齢者が地域で孤立することのないよう、地域包括支援センターの職員と区民ボランティアが自宅を訪問し・・・」とあるが、対象の高齢者名簿は何を基本にしているのか。民生委員が高齢者実態調査を行った情報によるものであろうか。

(委員)

訪問支援の名簿については、民生委員に協力いただいた高齢者実態調査を基に作成したもので実施している。調査に協力いただくことができていない高齢者もいるため、高齢者見守りネットワーク事業協定団体、民生委員、町会の方からの心配な高齢者の情報を名簿に補足し、充実していきながら取り組んでいきたい。

(委員)

高齢者実態調査から漏れていた世帯で、「新聞が取り込まれていない」との新聞配達員からの通報があり、警察立ち会いで、施錠解除し介入したところ、90歳代の方が寝たきりの状態で動けなくなっていた。冷蔵庫、コップ等の生活用品がない状態で生活していたことをはじめて知り、家賃の引

き落としはされている世帯であったため、地域で把握できなかった。高齢者実態調査等について、多くの人が実態調査に参加できるような方法をとっていただきたいと思う。

(委員)

今の事例は、間に合って救助されて本当に良かった。この事例のような世帯にこそ、訪問しなければいけない。調査のあり方について、所管に意見を伝えながら検討していく。

(部会長)

他はいかがか。

(委員)

資料3の79ページにある、「福祉サービスや金銭管理、日常生活における契約等の支援を必要とする高齢者が安心して生活できるよう、練馬区社会福祉協議会やNPOなどが、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職、関係団体と連携し、支援体制を強化・・・」とあるが、介護サービス事業者が、金銭管理に手を付けざるを得ない場合、弁護士・司法書士等に相談することが適切であると思うが、なかなかできない現状がある。この現状は、前回の認知症専門部会でも話した。

ここに記載されている取組内容は、認知症高齢者への支援内容になっているが、福祉サービスを提供し、支援している介護サービス事業者への支援の取組については、今後検討されるのか、計画への掲載は難しいのであろうか。

(委員)

この計画は、認知症高齢者の健康と福祉の増進を図るためのものになっている。

介護サービス事業所でも、サービス費用等のことや認知症高齢者の生活を支えていくために、何とかしなければならないという思いをもっていると思う。計画等では別途検討が必要であるが、実際の対応としては、25か所の地域包括支援センター、福祉事務所が連携し、相談を受けて、弁護士・司法書士等につないでいくことができると思う。

(委員)

地域包括支援センター、福祉事務所に相談することで、弁護士・司法書士等につなげることができるということであろうか。

(委員)

地域包括支援センター、福祉事務所を起点として、弁護士・司法書士等につなぐことが可能である。

(部会長)

この記載については、成年後見にかかわることでよいか。

(事務局)

その通りである。主に社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業につなげ、活用していくことになっている。

(部会長)

他になければ、次の報告に進む。資料4の説明をお願いします。

(委員)

【資料4の説明】

(部会長)

地域医療担当部主催の医療施策検討委員会の提言のまとめであるが、本専門部会に関係あるため報告の時間を設けた。意見、質問等はあるか。

議題の「在宅療養推進事業今後の方向性の検討」に移る。

(事務局)

【資料5（参考1、参考2）の説明】

今後の在宅療養専門部会、認知症専門部会の中で協議する論点を整理したものである。

本日は、地域での支援をネットワーク化して、介護家族への見守りや、第7期計画の「認知症とともに安心して暮らせるやさしい地域づくり」を論点として、「区民への啓発」「家族への支援」について、委員の取組から意見をいただきたい。その参考として、資料5-1「コンビニエンスストア事業者等との協定について報告し、資料5-2「地域共生社会の高齢者支援におけるコンビニエンスストアとの協働モデルの構築」の説明を終えて、議論に移りたい。

【資料5-1の説明】

(委員)

【資料5-2の説明】

(事務局)

「ねりまコンビニ協働プロジェクト」は、区が取組んでいる認知症高齢者の見守り支援の一例である。委員それぞれの現場で、「介護家族の会」や「おたがいさまの会」等、様々な取組が区内で展開されているが、今後の取組として、地域のネットワークで認知症高齢者を支えていくには、どのようにしたらよいかについて、それぞれの立場での発言をお願いしたい。

(委員)

介護家族の会の存在が知られておらず、ケアマネジャーが集まる場に参加した際、存在を知らないケアマネジャーもいた。介護家族の会は13団体あるが、参加者が増えない状況と施設入所、入院等で参加者が減っている現状である。

これから認知症高齢者が増えていく中、介護家族が抱え込むことがないように、ぜひ介護家族の会に参加していただきたい。特に一人っ子の介護者が、一人で決めなければならないなど多くの悩みを抱えているので、介護家族の会を活用できるように周知を徹底していただきたい。

介護家族の会を支援・運営している側の高齢化、後継者不在という課題があり、介護家族の会の支援者の養成についても、一緒に考えていただきたい。練馬区社会福祉協議会発行「練馬区ボランティア・市民活動情報 ぼけっと」に、「介護家族の会のお手伝い」募集を1年以上掲載しているが、希望者からの連絡はない状況である。

ケアマネジャーから介護家族の会について知らせていただき、まず第一歩で、ケアマネジャーが同行し参加していただければ、介護家族は参加しやすいのではないかと思いますので、お願いしたい。

(委員)

介護家族の会について、新任のケアマネジャーにも周知ができるようになっていけば良いと思う。「介護家族の会マップ」に目を通すことを行い、ケアマネジャー自身も抱えこむことがないように、介護経験者から意見をいただけるように、ということも周知できれば良いと思っている。

支援が入っていない、ケアマネジャーが決まっていない事例では、地域包括支援センターに連絡があると思うが、もう一つの事例として、医療機関に行っていない、ケアマネジャーが決まってい

る認知症高齢者が、金融機関、買い物先等で一人歩きをしている場合、「医療・介護連携シート」のような、ケアマネジャーが誰かということがわかるものを身に着けていると、さらに早く異常に気付きやすいのではないか、と日頃思っている。

(部会長)

地域でネットワークの活動をしている委員からの発言をお願いします。

(委員)

一番思っていることは、認知症とともに皆と楽しく安心して生きるためには、連携や情報共有が必要になってくると思う。今、それが無いかということではなく、介護家族の会等すでに様々な取組がある。ただ、個々の取組でどのような活動で内容なのかを知り、つなぐ人がいないことが問題であると思う。

認知症カフェ・オレンジカフェが増えてきて、全国で 5,000 を超えるほどの認知症カフェができている。誰がどのようにして連れていくのか、どんなことが行われているのかを知る人がいなければ、本人・家族は参加できない。3月に「認知症カフェのいま そして これから」というタイトルで、全国の認知症カフェ取材しているジャーナリストを講師に招き、講演会を開催し、二十数名の参加があった。全国でも様々な立場で認知症カフェが開催されていて、その情報の混乱、ミスマッチが表れているところであるとの話があった。例えば、「デイサービスのような所だと思って来たところ、介護家族の感情を吐露する場であった」というズレが出始めていて、これをどう生かし、情報を整理して、かつ共有し、大事にしていきたい部分は大事にしつつも、皆に周知していかなければならないというような話があり、課題になっていくと思う。

昨年度、とある介護のサイトに認知症相談の記事を連載した。Q&A形式で質問に答えるという記事である。例えば、「手づかみで食べてしまう親を見るのが苦しくて仕方ない」「職場に1日30回100回電話をかけてくる」という介護に携わることや「主治医をかえてもよいのか」「セカンドオピニオンを受けたい」「受診できない」、「BPSD（行動・心理症状）があり、利用を断られるのではないかと不安があり、介護サービスにつなげることに萎縮してしまう」等様々な質問があった。

そこで思うのは、本人の立場と家族の立場も共に大切なことで、家族支援がさらに充実していかなければならないことは当然であり、理屈ではなく、生活の現場であること、抽象ではなく、生々しい具体的なことを伴う情報であることをとても心掛けた。

このような具体的なことを区民に届ける立場の者がいなければいけない、と常日頃考えており、何かできないかと思い、「おたがいさまの会」を立ち上げ、「オレンジバー」では、2ヶ月に一回夜間に医療・介護の関係者が酒を通して集まり、話し合いを行っている。他は「ねりまつながるフェスタ」に参加し、「みどりの風吹くまち」にちなみ、「葉の形に、防災・介護・認知症・障害に関する未来のメッセージを書いてください」という企画を行ったところ、「発達障害だけでも、認知症の人の気持ちがよくわかる」「私も介護家族だった。もっとサポートを増やしてほしい」等の様々なメッセージを未来の練馬に期待する人達が残してくれた。

出席した地域ケアセンター会議でのテーマが虐待で、必然的に認知症の話題が出てきた。その中に様々な分野で縦割りしていても、声が届かない人がいる、考えたくもない「死」であり、「認知症」といった話題にどのようにして声を届けたらよいかということが話題になっていた。そういった隙間を埋めるのも事業者、地域活動団体の力ではないかと思い、活動させていただいている。

(部会長)

次に、「おせっかいなまち 光が丘」での活動状況について願います。

(委員)

近所の住民には「認知症になったら、近所の人に伝えるように」と話している。周囲の住人に、わかってもらうことが大事だと思っている。

担当している地域で、認知症でありながら、ひとりで在宅生活している事例があり、薬剤師、訪問看護等数人の医療・介護スタッフが訪問している。毎夜 11 時頃になると必ず外出することを試みるため、その際に物音がするように工夫している。事前に両隣には、「何かあったら夜中でもかまわないので連絡してほしい」と伝えて、見守りをお願いしている。理由がわからず物音がする状況ではないため、隣人にとっては「また始まったね」ということでもある。

商業地域では、お茶販売の店舗に気になる来客には声かけをお願いしており、立ち寄ったかどうかを聞くことができる。

元気な高齢者には、安否確認のこともあり、「教養をつけるために新聞をとりましょう」または「ヤクルトを取りましょう」とお願いしている他、二日に一度は出かける用事、場所を作り、「来ない場合はここに連絡してほしい」ということをお願いしておくといことを伝えている。

高齢になると、ふっとわからなくなる時があり、その時にどのように対応してよいかは、周りの人はわからないのが現状である。気付くことができれば、地域包括支援センターに連絡することができるので、認知症の具体的な特徴を知ることは大事である。

一般区民に認知症について知ってもらうためには、認知症サポーター養成講座はあるが、出前講習会の開催が必要であると思う。

近隣住民に認知症の状態を知ってもらうということは、声をかけられることになり、家族にとっては支えとなる。ケアマネジャー、ヘルパーにも「訪問の際には隣に声をかけてほしい」とお願いしている。ただ言い広めるということではなく、「何かあったら力になってほしい」とお願いしたほうがよいし、お願いできるような関係づくりをしていくことが大事ではないかと思っている。

(部会長)

介護家族支援や認知症高齢者の支援を行っているそれぞれの活動の実態について、貴重な報告をいただいたが、質問等はあるか。

(事務局)

貴重な意見に感謝する。地域でそれぞれ活動され、認知症の人を見守り、支援を行っている現状がよくわかったかと思う。つなぐ人をどこにするかという話が出たが、ケアマネジャーからもインフォーマルなサービスに関しても周知していただけるとのことで、ぜひ協力をお願いしたい。

行政の立場でのつなぎ役は、認知症地域支援推進員が担うことになる。認知症地域支援推進員の役割は、例えば、介護家族の会の立ち上げ支援、認知症カフェの運営を支援すること等がある。定期的に認知症地域支援推進員との会議を開いており、その際には、地域の集まる場に顔を出して、支援者の声を聴いてほしい、介護家族、患者の相談にのってほしい等の話をしている。先ほど、出前講座開催の希望があったが、講師役の役割をお願いしていく。例えば、「認知症ガイドブック」「在宅療養ガイドブック」を用いた勉強会の講師役で、認知症地域支援推進員、医療・介護連携推進員が出向き、勉強会や周知を行うので、ぜひ利用していただきたい。

(部会長)

意見、質問はあるか。

(委員)

認知症地域支援推進員にも、毎回ではなくとも、このような会議に何名かでも出席していただくことで、会議の前後でも話す機会ができるのではないかと思います。

(事務局)

時間外勤務になってしまうが、声かけを行う。

(部会長)

この部会は、施策を検討する会議であるため、個別の支援ネットワークは、それぞれの地域包括支援センターごとで築いていただくことをお願いしたい。

かなり踏み込んだ対応をそれぞれの活動の中で行っていることがわかった。地域包括ケアシステムを進めるために、全ての地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員と地域をしっかりとつないでいきたいということをお願いしたい。

(委員)

各地域包括支援センターには、認知症地域支援推進員と医療・介護連携推進員が配置され、両推進員を兼務している所があるが、ぜひとも何かある時は相談していただきたい。

現状では、金融機関からの連絡で、すぐの対応を求められることが多い。特に郵便局からの「高額なため、おろしてもよいだろうか」との確認の電話が入った時は、ケアマネジャーがいる場合はケアマネジャーに対応をお願いしている。ケアマネジャーがいない、介護保険未申請の場合は、地域包括支援センターの職員が対応し、家族に連絡する、お金をおろさず帰宅を促す対応をお願いしている。振り込め詐欺を防ぐ対応は、1日2～3件発生しており、職員が全員出払っていることもあるが、何かあれば遠慮なく連絡をいただきたい。先ほどの「つなぐ」ということを含めて、地域包括支援センターの会議の中でも、介護家族の会へつなぐ希望も出ていることを伝えながら、「つなぐ」という姿勢に向かっていきたい。

(部会長)

次の議題「認知症デイサービスの取組と課題」に移る。資料6の説明をお願いする。

(委員)

#### 【資料6の説明】

認知症デイの会では、全認知症デイサービス事業所からではないが、毎月、認知症デイサービス職員の代表が集まり、会議を行っている。介護保険課の協力をいただき、「練馬区認知症デイマップ」を作成している。

日頃感じるのは、家族が認知症を認めない現状が多くある。認知症の特徴を理解していない家族も多く、内科的な病気を見逃してしまい、手遅れになった事例がある。認知症デイサービス利用の家族は、通所先に日常の対応等の相談に来るため、介護家族の会に参加する機会が少ない様である。

認知症デイサービスの利用者は重度の状態の方が多い。重度化し在宅生活が困難になり、施設入所を考える事例があるが、決断する前に、身体的な病気がないか、認知症によるもので、対応を変えると症状が良くなるものなのかを見きわめる必要があると思う。

一つの課題として、認知症の勉強会もあり、介護家族が学ぶことは大切であるが、勉強していて

も目の前に迫っている対応に苦慮し、何か手立てが欲しいというのが現状であるということと、勉強会に参加していない介護家族等の理解度をどのように支援していくのかを聞きたい思いがある。

そして、認知症高齢者が増えれば、認知症デイサービス利用者も増えるとは思いますが、その前に倒産している事業所もあり、認知症デイの会で、自分たちに何ができるかを考えている。何かよい助言をお願いしたい。

(部会長)

意見、質問等あるか。

(委員)

認知症デイサービスは、認知症の方にとって素晴らしい場所であると思うが、利用者が少なく、認知症が軽度の方の利用は特に少ない。認知症が軽度の状態から一般のデイサービスを利用している本人が、一般のデイサービスに適応できなくなり、辛そうな状況の事例では、家族が認知症デイサービスへ移すことを希望せず、見学に行っても、家族が「まだ」と言うような状況である。認知症デイサービスでの個別の対応を行うことで、精神的に落ち着き、安定する事例が多くあり、その良さをどのように伝えるかが課題になると思う。

ケアマネジャーからの認知症デイサービス利用を提案するタイミングが遅いように感じるため、認知症地域支援推進員を中心に、先程の話に通ずるが、インフォーマルサービスとフォーマルサービスをつなげることとケアマネジャーの平均的なレベルアップが重要なのかと思う。

「認知症デイサービス」という名称に抵抗感を持つこともあり、どのように説明するかという難しさがあると感じている。

(委員)

資料6の講演会に参加した職員から説明を受けており、認知症デイサービスの啓発についても、対応しているところでもある。介護サービスのつなぎ役であるケアマネジャーの理解度については、ひとつ大きな課題であり、認知症高齢者を地域で支えていくために、区から働きかけることを進めていく。

認知症デイサービスが含まれる地域密着型サービスそのものを啓発していく区の課題があり、リーフレットも作成している。区民へのより良い周知を行っていききたい。

認知症デイサービスの専門性については、区民が理解できる具体的な対応例や、効果があった事例のわかりやすい内容があると良いと思うので、ぜひ教えていただきたい。その周知についてのバックアップをしていきたいので、意見交換を行い、そのようなつながりを作っていけると良いと思う。

(部会長)

この件は、今後も引き続き意見交換していく。

(事務局)

先日開催した認知症デイサービスの講演会では、認知症デイサービスの職員から、認知症デイサービスのメリット、強みなどを案内していただいた。参加者のアンケートでは、介護事業所、ケアマネジャーの参加もあり、関心を持っている介護関係者が多くいるということ、一般の方の感想では、「認知症デイサービスの特色がわかった」「認知症デイサービスにかえるには、どのようにしたらよいか」などの記載があった。少しずつ周知していき、直接、認知症デイサービスの職員からメリット



を説明していくことで広まっていくと思う。今後もこのような取組は続けていく。協力をお願いしたい。

(部会長)

その他、連絡、報告事項はあるか。他になければ、次回の日程について案内をお願いする。

(事務局)

第2回は10月に予定している。

(部会長)

次回は、10月3日(水)に開催することにしたい。

以上で、第1回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会を終了する。